

実施要領 様式11(第13条関係)

[認知症対応型共同生活介護用]

評価結果公表票

作成日 平成22年5月20日

【評価実施概要】

事業所番号	0270201536
法人名	有限会社 ポールハールト
事業所名	グループホームハールト
所在地	弘前市中崎字苅田260-2 (電話) 0172-95-2818
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成22年1月27日

【情報提供票より】(平成21年12月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成15年12月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤 6人, 非常勤 3人, 常勤換算	7.6人

(2)建物概要

建物構造	木造平屋	造り
	階建ての	～ 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	5,000 円	その他の経費(月額)	理美容代1,500円ほか
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		1,250 円

(4)利用者の概要(12月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	1 名	要介護2	3 名		
要介護3	4 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85.2 歳	最低	75 歳	最高	96 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	梅村病院
---------	------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは郊外の静かな場所に立地しているが、道路に面しているため、車の往来は比較的多い場所となっている。開設者である施設長は、当時認知症の親戚がいたことから、福祉に対する思いを強くし、現在に至っている。
 「地域密着型サービスとして 個人を尊重し、安心して、自由な生活が送れる。安らぎとゆとりがある、家庭的な生活ができる。」という基本理念のほか、「地域と共に 笑顔 あふれ 家庭的な雰囲気をあなたに」という運営方針を掲げ、その実現に向けて全職員が日々のケアに取り組んでいる。
 ホームと地域との距離をできるだけ縮め、地域と共に歩み、共に支え合うという考えを基に、3ヶ月に1回発行しているホームだよりを町内に回覧したり、地域のボランティアを受け入れる等の取り組みを行っている。
 1ユニットの利点を生かし、小さいながらも家庭的な雰囲気を大切にすると共に、ホーム内に季節感を醸し出し、利用者が毎日笑顔で、安心して暮らせるよう心がけている。また、職員間のコミュニケーションを密に取り、利用者優先のサービスを提供するよう心がけている。

【特に改善が求められる点】

内部・外部研修を通して、全職員が虐待の内容について理解を深めることに期待したい。また、虐待を発見した場合の対応等について取り決めを作成してはどうか。
 研修計画を作成しているが、職員が個々の力量や経験に応じた研修を平均的に受講できるよう、より具体的な研修計画を検討してはどうか。
 災害時に備えて、食料や寒さをしのげる物品を用意しているが、飲料水も用意することに期待したい。
 感染症に関するマニュアルを作成しているが、新しい情報を得た時等、随時見直しを行うことに期待したい。

【重点項目への取組状況】

【各領域の取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 外部評価結果を職員会議等で話し合い、今後の質の確保・向上につなげている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 評価の意義やねらいについて、職員会議や内部研修を通じて全職員に周知・徹底を図っている。自己評価は、自己評価票を全職員に数枚ずつ配布して記入してもらった後で、全職員で検討して完成させている。
	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議を2ヵ月に1回開催しており、ホームの現状や自己・外部評価結果等を報告している。会議で出された意見等は、職員会議等で全職員に周知し、今後のサービスの向上に役立っている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11) 3ヶ月に1回発行しているホーム便りや面会時、電話等を通じて、暮らしぶりや健康状態、職員の異動等を家族に報告している。事務室前に意見箱を設置するほか、面会時には家族が要望等を話しやすい雰囲気づくりに努めている。また、重要事項説明書にホーム内外の苦情受付窓口を明示し、家族に周知している。家族から意見等が出された時は、職員会議で話し合い、今後の運営につなげている。
	重点項目④ 日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 町内会に加入しており、町内会を通じて3ヶ月に一回「ホーム便り」を町内に回覧するなどの取り組みにより、地域との交流を図っている。近所の方が野菜を持ってきてくれたり、地元のボランティアが訪問するほか、ホーム行事の際は、町内会長や敬老会長、民生委員、近隣の方々が参加するなど、良好な関係を築いている。ボランティア等の外部の人を受け入れる際には、利用者のプライバシー保護について説明している。

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	地域と共に歩み、共に支え合うという理念に基づき、施設長を始め全職員が、常に理念を意識したケアサービスに努めている。地域との支え合いや連携についても十分理解しており、ホーム便りを発行し、ホーム全体を理解してもらえるよう取り組んでいる。講師を招いて内部研修を実施する等、日常生活自立支援事業や成年後見制度に関する理解を深めている。また、必要に応じて、家族等に情報提供を行う体制となっている。
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	利用者が安心してサービスを開始できるよう、契約前にホーム見学を促している。また、利用者と家族、双方の意向に沿ったサービス開始となるよう十分話し合いを行い、情報を共有している。職員は利用者との関わりを通して、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、畑作業の手伝いやお盆拭き、洗濯物たたみ、掃除等の場面では力を発揮してもらうなど、利用者と職員が共に支え合う関係を築いている。
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	利用者本位の介護計画を作成するために、可能な限り利用者の話を聞くほか、家族等の意向も聞いている。計画の原案はケアマネジャーが作成し、全職員で話し合ってから完成させており、個別具体的な内容となっている。介護計画の実施期間を明示しており、3ヶ月ごとに見直している。月1回のカンファレンス等で利用者の状態や家族の要望等に変化がないか確認しており、変化がある場合は随時見直している。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	利用者の言動を拒否したり否定することなく、和やかに対応するほか、排泄時等は一人ひとりのプライバシーに配慮して支援している。個人情報保護法について全職員が理解しており、利用者の個人情報に関する書類等は、訪問者の目に触れない場所に保管している。リビングには家庭的な調度品を置くなど、家庭的な雰囲気を保つよう配慮している。また、花や装飾品を飾る等、季節感を感じることが出来る工夫を行っている。職員の話し声やテレビの音量等は静かで、ホーム内の明るさも適当であり、利用者が落ち着いて過ごせる環境となっている。

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組み を期待し たい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「地域と共に 笑顔 あふれ 家庭的な雰囲気をあなたに」というホーム独自の運営理念を掲げている。理念は、地域の中でできるだけ溶け込み、家庭的な雰囲気の中で、笑いのある充実した生活を送ることができるようにしたい、という考えのもとに作成している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を玄関や台所等、目につきやすい場所に掲示している。また、職員会議等で話題に取り上げるなど、理念を職員間で共有し、利用者への言葉がけや対応等に反映するよう努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内会に加入しており、町内会を通じて3ヶ月に一回「ホーム便り」を町内に回覧するなどの取り組みにより、地域との交流を図っている。近所の人から野菜を持ってきてくれたり、地元のボランティアが訪問するほか、ホーム行事の際は、町内会長や敬老会長、民生委員、近隣の方々が参加するなど、良好な関係を築いている。ボランティア等の外部の人を受け入れる際には、利用者のプライバシー保護について説明している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義やねらいについて、職員会議や内部研修を通じて全職員に周知・徹底を図っている。自己評価は、自己評価票を全職員に数枚ずつ配布して記入してもらった後で、全職員で検討して完成させている。また、外部評価結果を職員会議等で話し合い、今後の質の確保・向上につなげている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2カ月に1回開催しており、ホームの現状や自己・外部評価結果等を報告している。会議で出された意見等は、職員会議等で全職員に周知し、今後のサービスの向上に役立てている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	3ヶ月に1回発行しているホーム便りを配布し、情報を提供するほか、自己・外部評価結果も報告している。また、日頃から市担当者や地域包括支援センター職員と連絡を密に取るなど、連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	講師を招いて内部研修を実施する等、日常生活自立支援事業や成年後見制度に関する理解を深めている。また、必要に応じて、家族等に情報提供を行う体制となっている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	「認知症介護研究・研修センター」が発行している虐待の冊子をマニュアルとしている。管理者は、職員の日々のケアを観察するなど、虐待を未然に防ぐよう努めているが、全職員が虐待の内容を理解したり、虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れ等に関する取り決めを作成するまでには至っていない。	○	内部・外部研修を通して、全職員が虐待の内容について理解を深めることに期待したい。また、虐待を発見した場合の対応等について取り決めを作成してはどうか。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、重要事項説明書やパンフレットを用いて、十分時間をかけて利用者や家族にホームの方針等を説明している。また、一方的な説明に終わらないよう、意見や疑問を引き出すための働きかけを行っている。契約改訂時や退居時にも説明して同意を得ており、退居時には退居先に関する情報提供等も行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	3ヶ月に1回発行しているホーム便りや面会時、電話等を通じて、暮らしぶりや健康状態、職員の異動等を家族に報告している。金銭管理状況は出納簿に記録し、領収書等を添付して家族に報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事務室前に意見箱を設置するほか、面会時には家族が要望等を話しやすい雰囲気づくりに努めている。また、重要事項説明書にホーム内外の苦情受付窓口を明示し、家族に周知している。家族から意見等が出された時は、職員会議で話し合い、今後の運営につなげている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	基本的に異動は行っていない。職員が退職する場合は、利用者への影響を考慮し、利用者には十分説明すると共に、新任者へ時間をかけて引き継ぎを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	業務上の相談は、管理者やケアマネジャー等が対応している。外部研修受講後は報告書を作成し、伝達研修を行って全職員に周知している。職員の質の向上を図るために研修計画を作成しているが、全職員が平均的に参加するまでには至っていない。	○	職員が個々の力量や経験に応じた研修を平均的に受講できるよう、より具体的な研修計画を検討してはどうか。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は、同業者との交流や連携の必要性を認識しており、県グループホーム協会に加入し、勉強会に参加したり、知り合いの事業所職員と情報交換を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心してサービスを開始できるよう、契約前にホーム見学を促している。また、利用者と家族、双方の意向に沿ったサービス開始となるよう十分話し合いを行い、情報を共有している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者との関わりを通して、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、畑作業の手伝いやお盆拭き、洗濯物たたみ、掃除等の場面では力を発揮してもらうなど、利用者職員が共に支え合う関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者との日々の関わりから一人ひとりの思いや意向を把握するよう努めている。また、職員会議等で全職員が利用者の視点に立って意向等を把握するよう努めるほか、家族等からも、面会時や電話等を通じて情報収集を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者本位の介護計画を作成するために、可能な限り利用者の話を聞くほか、家族等の意向も聞いている。計画の原案はケアマネジャーが作成し、全職員で話し合って完成させており、個別具体的な内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており、3ヶ月ごとに見直している。月1回のカンファレンス等で利用者の状態や家族の要望等に変化がないか確認しており、変化がある場合は随時見直している。見直し時は、全職員によるカンファレンスを行うほか、利用者や家族、関係者等の意見を聞くなどの再アセスメントを実施している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	病院受診時に同行するほか、買い物等に出かけるなど、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族からの聞き取りにより、これまでの受診状況を把握しており、希望する医療機関への受診を支援している。また、協力医療機関にいつでも気軽に相談できる体制となっている。受診結果は家族に報告し、共有している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアに対応していない。日常的な健康管理や急変時の対応について、利用者や家族、医療機関との意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の言動を拒否したり否定することなく、和やかに対応するほか、排泄時等は一人ひとりのプライバシーに配慮して支援している。個人情報保護法について全職員が理解しており、利用者の個人情報に関する書類等は、訪問者の目に触れない場所に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者優先のサービスを心がけており、急かすことなく、一人ひとりのペースや訴えを優先している。また、その日の心身の状態に応じたケアを提供している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は、利用者の希望や好み、苦手なもの等に配慮している。利用者の意思や状況に応じて、後片付けや食器拭き等を手伝ってもらったり、食事は職員も一緒に摂るなど、食事を楽しめるよう工夫している。また、食べこぼし等へのサポートをさりげなく行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	一人ひとりの入浴習慣を把握しており、入浴日や時間帯等、利用者の希望に対応している。また、利用者の羞恥心や負担感に配慮して支援している。入浴を拒否する利用者については、声掛けを工夫したり、少し時間をずらして促す等の対応を行っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日々の会話や観察、家族からの情報収集等により、利用者の生活歴や希望、力量等を把握しており、一人ひとりに合わせて、食事の準備等の役割や、塗り絵、カラオケ、相撲鑑賞等の楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	スーパーへの買い物や墓参り、ホーム周辺の散歩等、積極的に外出の機会を設けている。外出時は、個々の身体状況に合わせた移動方法や時間等を考慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関するマニュアルを整備する等、全職員が拘束の内容等を理解しており、拘束は行わないケアの提供に努めている。また、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は、理由や方法、期間、経過観察等を記録し、家族に説明して同意を得る体制となっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関を施錠しておらず、利用者が自由に出入りすることができる。利用者の外出傾向を察知できるよう見守りを行っており、察知した時には職員が付き添って出かけている。また、無断外出時に備え、近隣住民等からの協力が得られるよう働きかけを行っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	日中及び夜間を想定した避難訓練を年2回実施するほか、消火訓練や通報訓練等も行っている。また、災害時に備えて、住民や消防署等からの協力が得られるよう働きかけを行うほか、食料や寒さをしのげる物品を用意しているが、飲料水を確保するまでには至っていない。	○	備蓄品として、飲料水も用意してはどうか。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の資格を持った職員がおり、助言を得ながら、栄養バランスに配慮した献立を作成している。カロリー計算は年2回実施している。また、1日の総摂取カロリーを把握すると共に、水分や食事の摂取量を記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	調剤薬局の薬剤師から、感染症に関する情報を得ており、それを基に内部研修を実施し、職員に周知している。感染症に関する情報は利用者にも周知するほか、面会時には注意を促している。感染症の予防・早期発見・対応マニュアルを作成しているが、見直しを行うまでには至っていない。	○	マニュアルは、新しい情報を得た時等、適宜見直すことに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには家庭的な調度品を置くなど、家庭的な雰囲気を保つよう配慮している。また、花や装飾品を飾る等、季節感を感じることが出来る工夫を行っている。職員の話し声やテレビの音量等は静かで、ホーム内の明るさも適当であり、利用者が落ち着いて過ごせる環境となっている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前から愛用してきた物等、なじみの物を持ってきてもらうよう家族に積極的に働きかけを行っている。また、居室は利用者の趣味や趣向に合わせ、手作品や写真を飾る等、一人ひとりにあった居室づくりを行っている。		

※ は、重点項目。